

マイナンバー法施行に伴う 就業規則の見直し講座

～就業規則の上手な使い方～

【講義の内容】

1. 就業規則とは:就業規則の基礎知識
2. マイナンバーと就業規則の関係
3. 従業員に対するメッセージとしての就業規則
4. 就業規則を変更するための手続き
5. 質疑応答

開催日：平成28年3月10日(木)

時間：午後1時30分～午後3時30分

会場：目黒区中小企業センター5階会議室

定員：40名(先着)

参加費：無料

申込先：目黒区中小企業センター2階窓口（目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター）
(電話)03-3711-1135 (FAX)03-3711-1284 (e-mail) info@megurokuchushokigyocenter.jp

講師:薬師神 豪祐 氏

(恵比寿南法律事務所 弁護士)

東京大学法科大学院終了後、
弁護士登録。その後、目黒区
三田に、恵比寿南法律事務所
を開設。離婚や相続などの個人
向け弁護士業務を行いつつ
企業の顧問弁護士としても活
動。日常の相談から就業規則
作成まで行っている。



講師:出口 貴大 氏

(恵比寿南法律事務所 弁護士)

東京大学法科大学院終了後、
弁護士登録。就業規則の作成
・変更を含む企業法務、労務管
理といった分野に携わるほか、
離婚、相続、子どもの権利に
かかわる事件にも取り組んで
いる。



(申込書は裏面をご覧ください)